

## 2015年から「専門医・指導医」の試験が変わる旨、学会で発表がありました

- 1, 2014年に行う試験は従来通り。
- 2, 2015年から、多数歯欠損の内、1症例について試験当日治療手順が明示できる資料を（治療要約・口腔内写真等）を用意し、口頭試問を受ける。
- 3, 2015年から、試験時に3年経過後の口腔内写真5枚組（上下左右正面）を提出。
- 4, 2019年から、試験時に術前、上部構造装着直後、3年経過後の口腔内写真5枚組（上下左右正面）を提出。
- 5, 筆記試験と面接試験を行う、試験科目の内30%未満の得点科目が1つでもある場合、トータルで基準を満たしていても不合格。
- 6, 筆記試験では、最新の一般常識・医療倫理を身につけているかを臨床実地試験で問う。問題はインプラント治療指針を元に作製する。

### その他注意

術前パノラマは埋入部位に天然歯が残存しては不可。

パノラマX線写真が原則だが、術前CT・抜歯後CT・CTパノラミックビューは可。

となりました。

専門医を目指し、2014年9月以降に申請し2015年1月受験を目指す先生は十分に気をつけて下さい。

また、ケーブル試験につて触れられていませんが、同様になる可能性が大ですので、日常臨床での症例記録にはご注意ください。

インプラントの治療は長期の経過を持って判断されるべきものです。

従って、経時的な経過を記録することはとても重要なことです。

「専門医」では症例を第三者が見て判断しますので説得するに足る十分な視覚的資料がなければいけません。

画像資料を含めた症例資料の採得は治療の一部と認識して日常の臨床をおこなわなければいけないと考えます。